

東洋英和女学院大学大学院

2012年度前期入学試験

春季選抜 問題

人間科学研究科 修士課程

(幼児教育コース)

専門分野

幼児教育コース（専門）

I 次のグループから1つずつ選び、それぞれについて、時代・社会等の視点を含め、あなたの考えるところ、知るところを、自由に論じなさい（各300～400字）。
解答にあたり、選んだ語の番号を明記すること。

グループ1

- ① 児童中心主義 ② 倉橋惣三の「誘導保育」 ③ 保育の専門性 ④ モンテッソーリ教育

グループ2

- ⑤ 子どもの権利条約 ⑥ センス・オブ・ワンダー ⑦ 多文化教育 ⑧ 発達障害

グループ3

- ⑨ 人魚姫 ⑩ ピーター・パン ⑪ セロ弾きのゴーシュ ⑫ ぐりとぐら

II 次の報道資料を読み、我が国の今後の保育・幼児教育の在り方について、自身の考えを述べなさい（800～1000字）。

《資料》 産経新聞 1月20日

3年で保育所を「総合こども園」に移行 幼稚園は当面存続

政府は20日、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ幼保一体化施設創設に向けた最終案を有識者検討会に提示した。0～2歳児のみを預かる乳児保育所を除き、すべての保育所を平成27年度から3年程度で一体化施設「総合こども園」に移行させ、全国約2万3千カ所の保育所の9割超で幼児教育を実現することが柱。政府は3月に「子ども・子育て支援法案」（仮称）など関連3法案を国会提出、25年度からの制度導入を目指す。

幼稚園については、一体化施設への移行期限を設けず、現行のまま「こども園」に移行することを認めた。幼保一体化は当初、待機児童が約2万6千人もいるにもかかわらず、一部の幼稚園が定員割れを起こしている現状を解消する狙いがあったが、この決定により幼稚園と保育所の統合は事実上先送りされた。

厚生労働、文部科学両省で分かれていた育児施設への運営費補助は新施策で原則一本化する。「総合こども園」のほか、乳児保育所や幼稚園のまま存続する施設なども、基準を満たせば給付が受けられる。

ただ、私学助成も存続させるため、新施策の枠外に残る私立幼稚園も出てくる可能性がある。こども園に移行しない幼稚園を助長しないよう、私学助成の配分対象を私立幼稚園を運営する学校法人だけでなく、社会福祉法人の幼保一体化施設にも拡大する。

政府が掲げた所管官庁の一元化も後退した。内閣府に「幼保一体化推進室」を設け、内閣府特命担当相に厚労、文科両省への是正勧告権を与えるが、乳児保育所型施設は厚労省、幼稚園型施設は文科省の所管のまま。子育て施策を所掌する「子ども家庭省」創設も「将来の検討課題」として先送りされた。

また、新制度を導入すると、1兆円の予算増が見込まれており、このうち7千億円分は消費税の増税分を財源とする方針。このため、新制度導入は、消費税増税が前提となる。

《参考》

◆子ども・子育て新システム最終取りまとめ案の骨子◆

- ・学校教育・保育及び家庭での養育支援を一体的に提供する「総合こども園」を創設
- ・総合こども園、幼稚園、保育所、基準を満たしたその他の施設の総称を「こども園」とし、給付を一体化
- ・保育所（3歳未満児のみの施設を除く）は制度の本格施行から3年程度後にすべて総合こども園に移行
- ・利用者負担は負担能力に応じ、現行の保育所、幼稚園の水準を基本
- ・市町村は地域の実情に応じて必要な施設・事業を計画的に整備
- ・こども園や子どものための手当などに関する国の負担金・補助金を「子ども・子育て包括交付金」に一括